

平成 3 0 年 度

歳 入 歳 出 決 算 補 充 説 明 書

総 務 部

平成30年度三重県歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

平成30年度三重県歳入歳出決算に関する説明書の6頁をご覧ください。

一般会計の決算としましては、歳入総額は、7,324億3,752万6,466円、歳出総額は、7,156億5,661万9,187円となり、歳入歳出の差引額は、167億8,090万7,279円となりました。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源の104億2,966万2,598円を除いた実質収支額は、63億5,124万4,681円となりました。この実質収支額のうち、2分の1に相当する31億8,000万円につきましては、地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に積み立て、残余の31億7,124万4,681円を翌年度へ繰り越すこととしました。

また、三重県県債管理特別会計ほか11の特別会計につきましても、実質収支額で、50億7,742万476円の剰余が生じたので、翌年度に繰り越すこととしました。

以下、総務部関係について、ご説明申し上げます。

まず、歳入決算について、ご説明いたします。

22頁の第1款県税は、

予算現額 2,630億9,900万円

収入済額 2,659億3,251万920円 で、

予算現額に対して28億3,351万920円の増収となっています。

調定額は、2,691億7,272万2,030円で、徴収率は98.8%となり、収入済額は次頁のとおりです。

また、収入未済額30億299万7,570円が生じており、この主なものは、個人県民税25億1,775万2,456円、軽油引取税1億9,125万2,060円、自動車税1億2,092万7,306円などです。

なお、不納欠損額は、県税全体で2億3,721万3,540円となっています。

平成30年度県税の決算状況

(単位：円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入済額	
						前年度増減額	前年度増減率
県税計	263,099,000,000	269,172,722,030	265,932,510,920	237,213,540	3,002,997,570	19,632,439,376	8.0
個人県民税	70,509,000,000	73,145,935,068	70,454,296,574	173,886,038	2,517,752,456	△ 149,903,005	△ 0.2
法人県民税	11,463,000,000	11,576,928,023	11,548,740,859	5,213,931	22,973,233	3,108,103,437	36.8
県民税利子割	975,000,000	958,332,215	958,332,215	0	0	△ 61,484,771	△ 6.0
個人事業税	2,331,000,000	2,376,863,147	2,322,792,720	1,440,370	52,630,057	24,438,364	1.1
法人事業税	62,890,000,000	63,994,574,489	63,924,177,565	14,628,749	55,768,175	10,735,426,281	20.2
地方消費税譲渡割	27,885,000,000	29,526,375,322	29,526,375,322	0	0	2,342,723,788	8.6
地方消費税貨物割	25,611,000,000	25,578,994,515	25,578,994,515	0	0	2,893,102,877	12.8
不動産取得税	3,853,000,000	3,973,300,533	3,903,941,636	28,276,114	41,082,783	△ 276,367,747	△ 6.6
県たばこ税	1,944,000,000	1,922,895,403	1,922,895,403	0	0	△ 30,389,761	△ 1.6
ゴルフ場利用税	1,614,000,000	1,641,211,596	1,640,600,096	0	611,500	△ 70,336,155	△ 4.1
自動車税	27,594,000,000	27,745,459,947	27,610,764,303	13,768,338	120,927,306	208,879,485	0.8
鉱区税	3,000,000	2,965,100	2,965,100	0	0	△ 38,100	△ 1.3
自動車取得税	3,667,000,000	3,690,457,000	3,690,457,000	0	0	197,934,800	5.7
軽油引取税	22,236,000,000	22,514,695,872	22,323,443,812	0	191,252,060	667,637,083	3.1
狩猟税	22,000,000	22,808,700	22,808,700	0	0	△ 911,600	△ 3.8
産業廃棄物税	502,000,000	500,925,100	500,925,100	0	0	43,624,400	9.5

30頁の第2款地方消費税清算金は、予算現額668億5,400万円に対して、調定額、収入済額ともに668億5,423万6,733円となっています。

32頁の第3款地方譲与税は、予算現額317億4,500万円に対して、調定額、収入済額ともに327億1,763万2,000円となっています。

34頁の第4款地方特例交付金は、予算現額、調定額、収入済額ともに9億3,080万円となっています。

36頁の第5款地方交付税は、予算現額1,380億415万2,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,379億4,392万7,000円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
普通交付税	1,363億7,315万2,000円
特別交付税	15億5,488万9,000円
震災復興特別交付税	1,588万6,000円

38頁の第6款交通安全対策特別交付金は、予算現額4億2,600万円に対して、調定額、収入済額ともに4億3,140万1,000円となっています。

48頁の第8款使用料及び手数料のうち、総務部関係は、第1項使用料、第1目総務使用料が、予算現額3,428万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに3,439万4,998円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
土地使用料	206万3,221円
建物使用料	3,233万1,777円

52頁の第2項手数料のうち、総務部関係は、第1目総務手数料が、予算現額682万円に対して、調定額、収入済額ともに685万4,290円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
免税軽油使用者証交付手数料	28万8,340円
納税証明書交付手数料	656万5,950円

104頁の第9款国庫支出金のうち、総務部関係は、第3項委託金、第1目総務費委託金が、予算現額13万6,000円に対して、調定額、収入済額ともに13万3,290円で、これは、地方公務員給与実態調査事務委託費です。

116頁の第10款財産収入のうち、総務部関係は、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入が、予算現額1億7,431万3,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億6,327万1,411円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
地所貸下料	1億626万2,433円
家屋貸下料	5,700万8,978円

第2目利子及び配当金は、予算現額447万5,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,540万1,527円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
利子収入	445万4,527円
配当金収入	1,094万7,000円

第2項財産売払収入、第1目不動産売払収入は、予算現額2億70万2,000円に対して、調定額、収入済額ともに3億6,080万2,053円で、これは、旧桜橋職員住宅等の売払いによるものです。

第2目物品売払収入は、予算現額46万1,000円に対して、調定額、収入済額ともに46万2,380円となっています。

120頁の第11款寄附金のうち、総務部関係は、第1項寄附金、第8目総務費寄附金が、予算現額2,680万7,000円に対して、調定額、収入済額ともに2,207万3,286円で、これは、ふるさと寄附金などです。

124頁の第12款繰入金のうち、総務部関係は、第2項基金繰入金、第1目基金繰入金が、予算現額1,137万9,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,131万3,602円で、これは、財政調整基金繰入金などです。

126頁の第13款繰越金のうち、総務部関係は、第1項繰越金、第1目繰越金が、予算現額9億3,171万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに9億3,171万3,390円で、これは、決算剰余金です。

128頁の第14款諸収入のうち、総務部関係は、第1項延滞金、加算金及び過料等、第1目延滞金が、予算現額2億3,276万5,000円に対して、調定額、収入済額ともに2億1,765万989円となっています。

第2目加算金は、

予算現額	4,096万6,000円
調定額	5,345万8,655円
収入済額	4,947万2,610円
収入未済額	398万6,045円  です。

第2項県預金利子のうち、総務部関係は、予算現額66万9,000円に対して、調定額、収入済額ともに72万3,738円となっています。

第4項貸付金元利収入のうち、総務部関係は、予算現額8,190万9,000円に対して、調定額、収入済額ともに8,191万132円で、これは、中部国際空港株式会社などへの貸付金元利収入です。

138頁の第6項収益事業収入、第1目宝くじ収入は、自治宝くじ収益金の配分によるもので、このうち総務部関係は、予算現額9万2,000円に対して、調定額、収入済額ともに5万7,000円となっています。

第7項利子割精算金収入、第1目利子割精算金収入は、予算現額10万円に対して、調定額、収入済額ともに108円となっています。

第8項雑入、第2目雑入のうち、総務部関係は、予算現額9,533万6,000円に対して、調定額、収入済額ともに9,729万2,342円で、これは、県庁舎管理費等負担金などです。

142頁の第3目過年度収入のうち、総務部関係は、

予算現額	853万2,000円
調定額	1,910万272円
収入済額	662万8,101円
収入未済額	996万3,970円

これは、重加算金などによるものです。なお、250万8,201円を不納欠損としています。

第4目滞納処分費は、予算現額113万9,000円に対して、調定額、収入済額ともに26万8,100円となっています。

第5目弁償金のうち、総務部関係は、公用車の交通事故示談金収入によるものなどで、調定額、収入済額ともに197万108円となっています。



第6目違約金及び延納利息のうち、総務部関係は、県有財産売買契約等に基づく違約金によるものなどで、調定額、収入済額ともに3,358万7,414円となっています。

144頁からの第15款県債のうち、総務部関係は、予算現額406億4,300万円に対して、調定額、収入済額ともに406億1,200万円となっています。

収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
総務債	9億7,500万円
臨時財政対策債	396億3,700万円

なお、一般会計の県債総額としましては、予算現額1,119億4,710万円に対し、調定額、収入済額ともに1,045億5,700万円で、この差額73億9,010万円は、事業を翌年度へ繰り越したことなどによるものです。

以上で歳入決算の説明を終わり、次に歳出決算についてご説明いたします。

170頁の第2款総務費のうち、総務部関係は、

予算現額 199億1,859万6,000円

支出済額 195億9,663万7,484円

不用額 3億2,195万8,516円 となっています。

その内訳については、第1項総務管理費、第1目一般管理費のうち、

総務部関係は、

予算現額 20億9,076万1,000円

支出済額 19億7,896万9,762円

不用額 1億1,179万1,238円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
総務給与費	12億6,864万3,657円	総務部（税務分除く）の 人件費に要した経費
栄典事務費	169万1,448円	叙勲及び褒章、県民功労者 表彰等に要した経費
県庁舎ペーパーリサイクル 促進事業費	926万3,161円	ペーパーリサイクルシステ ムの運用に要した経費
県庁舎等管理費	5億7,193万9,272円	県庁舎等、本庁集中管理公 用車の維持管理等に要した 経費
職員公舎費	1億2,743万2,224円	職員公舎の維持管理運営に 要した経費

なお、不用額は、庁舎管理にかかる委託料などの執行残です。

172頁の第2目人事管理費は、

予算現額 46億2,162万4,000円  
 支出済額 45億3,875万9,215円  
 不用額 8,286万4,785円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
人事管理費	35億8,944万5,388円	職員退職手当等に要した経費
職員健康管理費	8,414万7,751円	職員の健康管理に要した経費
福祉対策費	5億9,817万5,457円	児童手当、職員の福利厚生推進に要した経費
組織管理費	2億3,965万7,105円	内部管理事務、総務事務システム運用等に要した経費
職員研修センター費	2,733万3,514円	職員の研修に要した経費

なお、不用額は、職員の退職手当にかかる経費などの執行残です。

174頁の第3目文書費は、

予算現額 2,093万8,000円  
 支出済額 1,979万9,660円  
 不用額 113万8,340円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
文書令達費	1,409万6,082円	文書の収発に要した経費
法令審査費	570万3,578円	法令審査、訴訟事務等に要した経費

第4目行政改革推進費は、

予算現額 389万2,000円  
 支出済額 312万5,708円  
 不用額 76万6,292円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
行政改革推進費	248万2,096円	「第二次三重県行財政改革取組」における各取組の推進等に要した経費
政策評価推進費	64万3,612円	施策や事業の評価、成果レポートの作成等に要した経費

176頁の第5目予算調整費は、

予算現額 36億4,488万3,000円  
 支出済額 36億3,825万7,500円  
 不用額 662万5,500円 で、

これは、財政調整基金への積立金などに要した経費などです。

178頁の第6目財産管理費は、

予算現額 9億3,631万円  
 支出済額 9億128万8,223円  
 不用額 3,502万1,777円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
財産管理費	1億4,217万5,248円	普通財産の管理・処分等に要した経費
県庁舎等維持修繕費	7億5,911万2,975円	県庁舎の老朽化等に伴う施設設備の維持修繕等に要した経費

なお、不用額は、庁舎等維持修繕にかかる経費などの執行残です。

第7目恩給及び退職年金費は、

予算現額	1, 152万7, 000円
支出済額	1, 135万5, 549円
不用額	17万1, 451円 です。

第8目諸費は、

予算現額	315万1, 000円
支出済額	275万5, 728円
不用額	39万5, 272円 で、

これは、収用委員会の運営に要した経費です。

192頁の第4項徴税費、第1目税務総務費は、

予算現額	19億9, 463万8, 000円
支出済額	19億8, 406万5, 163円
不用額	1, 057万2, 837円 で、

これは、税務関係職員の人件費、研修に要した経費などです。

194頁の第2目賦課徴収費は、

予算現額            65億7,876万6,000円  
 支出済額            65億    725万7,763円  
 不用額                7,150万8,237円    で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
賦課調査費	58億9,582万5,889円	賦課調査事務費、個人県民税徴収取扱費交付金等に要した経費
地方税収確保対策事業費	19万2,350円	市町との連携による税収確保等に要した経費
滞納処分費	2,050万6,938円	滞納整理に要した経費
犯則取締費	473万8,254円	軽油引取税の脱税防止等に要した経費
納税奨励費	5億8,599万4,332円	税務広報、ゴルフ場利用税特別徴収義務者交付金等に要した経費

なお、不用額のうち主なものは、県税過誤納金等還付金の執行残によるものです。

234頁の第10項監査委員費、第1目監査委員費のうち、総務部関係は、

予算現額            1,210万6,000円  
 支出済額            1,100万3,213円  
 不用額                110万2,787円    で、

これは、包括外部監査に要した経費です。

478頁の第12款公債費は、

予算現額 1,173億2,595万4,000円

支出済額 1,172億6,474万6,353円

不用額 6,120万7,647円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
利子償還金	651万8,731円	歳計現金の資金繰りに伴う一時借入及び基金の繰替運用により発生する利子の支払いに要した経費
公債諸費	1億7,952万486円	県債発行等にかかる事務、県債管理システムに要した経費
県債管理特別会計繰出金	1,170億7,870万7,136円	県債管理特別会計への繰出に要した経費

なお、不用額のうち主なものは、新規に発行する県債の発行手数料の減による執行残です。

480頁の第13款諸支出金は、

予算現額 933億3,551万8,000円  
 支出済額 933億2,635万5,213円  
 不用額 916万2,787円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
地方消費税清算金	531億9,662万8,733円	最終消費地と課税地を一致させるため、都道府県間において清算した経費
利子割交付金	5億8,768万1,000円	県民税利子割の一部を市町に交付した経費
配当割交付金	11億8,362万2,000円	県民税配当割の一部を市町に交付した経費
株式等譲渡所得割交付金	9億5,124万1,000円	県民税株式等譲渡所得割の一部を市町に交付した経費
地方消費税交付金	338億962万5,000円	清算後の地方消費税収入額の2分の1を市町に交付した経費
ゴルフ場利用税交付金	11億4,570万1,429円	ゴルフ場利用税の一部をゴルフ場所在の市町に交付した経費
自動車取得税交付金	24億5,185万5,000円	自動車取得税の一部を市町に交付した経費
利子割精算金	1,051円	法人県民税にかかる県民税利子割控除を他都道府県と精算した経費

484頁の第14款予備費は、予算現額5,000万円でありましたが、充用する事業がございませんでしたので、全額不用としています。

以上で一般会計歳入歳出決算の説明を終わり、次に総務部関係の特別会計についてご説明申し上げます。



488頁の三重県債管理特別会計は、県債の管理を行う事業です。

歳入決算について、第1款繰入金、第1項一般会計繰入金が、予算現額1,170億9,788万2,000円に対し、調定額、収入済額ともに1,170億7,870万7,136円となっています。

第2項基金繰入金が、予算現額1億1,457万7,000円に対し、調定額、収入済額ともに1億1,457万7,012円となっています。

第2款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金が、予算現額1億1,457万7,000円に対し、調定額、収入済額ともに1億1,457万7,012円となっています。

第2項財産売却収入、第1目物品売却収入が、予算現額、調定額、収入済額ともに3億円となっています。これは、三重県住宅供給公社の清算終了による国債償還金によるものです。

第3款県債、第1項県債、第1目借換債が、予算現額、調定額、収入済額ともに596億3,000万円となっています。

歳出決算について、

492頁の第1款公債費は、

予算現額 1,772億5,703万6,000円

支出済額 1,772億3,786万1,160円

不用額 1,917万4,840円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
元金償還金	1,676億3,112万8,260円	既発行県債の元金の支払い等に要した経費
利子償還金	94億9,934万9,161円	既発行県債の利子の支払いに要した経費
公債諸費	1億738万3,739円	借換債発行の手数料に要した経費

以上で特別会計歳入歳出決算の説明を終わり、引き続き、財産の管理及び処分につきまして、その概要をご説明申し上げます。

地方自治法上、財産は公有財産、物品、債権及び基金の4種類に分類されています。このうち、総務部は、公有財産を管理しています。

以下、平成30年度中の異動状況の概要を財産に関する調書により、ご説明申し上げます。まず、1頁をご覧ください。

土地は、平成30年度末現在、2,098万3,889平方メートルで、前年度末現在高に比べ10万5,133平方メートル増加しています。

また、建物は、平成30年度末現在、222万4,280平方メートルで、前年度末現在高に比べ4,706平方メートル減少しています。

これらの土地及び建物は、行政財産と普通財産とに分類されますが、そのうち、行政財産につきましては、2頁をご覧ください。

土地は、平成30年度末現在、1,929万7,961平方メートルで、前年度末現在高に比べ4万6,618平方メートル減少しています。この主なものは、木曾岬干拓地の一部用途廃止による減少分と新規有償取得による増加分との差、3万8,579平方メートルの減少などによるものです。

また、建物は、平成30年度末現在、217万2,437平方メートルで、前年度末現在高に比べ7,461平方メートル増加しています。この主なものは、三重交通Gスポーツの杜伊勢 陸上競技場の新築に伴う増加などによるものです。

次に、3頁の普通財産につきましては、土地は、平成30年度末現在、168万5,928平方メートルで、前年度末現在高に比べ15万1,751平方メートル増加しています。この主なものは、木曾岬干拓地の一部用途廃止による増加などによるものです。また、建物は、平成30年度末現在、5万1,843平方メートルで、前年度末現在高に比べ1万2,167平方メートル減少しています。この主なものは、旧草の実リハビリテーションセンター及び旧小児心療センターあすなる学園の除却に伴う減少などによるものです。

次に、山林につきましては、4頁をご覧ください。

立木の推定蓄積量は、平成30年度末現在、68万2,759立方メートルで、前年度末現在高に比べ6,879立方メートル増加しています。

物権につきましては、平成30年度末現在、地上権が1万6,813平方メートルで、前年度末現在高と増減はありません。

5頁の有価証券につきましては、平成30年度末現在、22億4,818万7,000円で、前年度末現在高と増減はありません。

6頁から8頁までの出資による権利につきましては、平成30年度末現在、260億9,182万円で、前年度末現在高に比べ4,226万9,000円減少しています。これは、公益財団法人三重県農林水産支援センター4,400万円の取崩と公益財団法人三重県国際交流財団173万1,000円の積み増しによるものです。

続きまして、平成30年度三重県歳入歳出決算審査意見書により、監査委員からご指摘をいただきました事項への取組について、ご説明申し上げます。

決算審査意見書6頁から7頁の県税の未収金対策につきましては、法に基づき迅速かつ適正な滞納整理に努めており、今後も、迅速かつ適正な未収金対策を講じてまいります。

さらに、個人県民税の滞納対策につきましては、引き続き県と市町が連携して特別徴収義務者の指定の徹底に取り組んでまいります。

そのほか、自動車税のコンビニ納付やクレジットカード納税、MMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付を実施しており、引き続き納税者の利便性の向上を図ってまいります。

これらの取組を通じ、引き続き徴収率の向上に努めてまいります。

8頁の財源確保対策につきましては、未利用財産の売却をはじめクラウドファンディングの活用や自動販売機設置場所の貸付、有料広告事業などに取り組むことで、引き続きより一層の財源確保に努めてまいります。

17頁の公債費負担につきましては、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、公債費・投資的経費の抑制などに取り組み、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営の確立に向けて、引き続き臨時財政対策債などを除く県債残高の減少傾向の維持に努めてまいります。

以上をもちまして、平成30年度決算及び財産についての説明を終わります。  
なにとぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。